

平成29年第1回八千代町議会定例会会議録（第1号）

平成29年3月7日（火曜日）午前11時02分開会

定例議会の告示

八千代町告示第8号

平成29年第1回八千代町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年3月2日

八千代町長 大久保 司

1. 期 日 平成29年3月7日
2. 場 所 八千代町議会議場

本日の出席議員

議長（9番）	大久保 武君	副議長（2番）	国府田利明君
1番	増田 光利君	3番	大里 岳史君
4番	廣瀬 賢一君	5番	大久保弘子君
6番	上野 政男君	7番	中山 勝三君
8番	生井 和巳君	10番	水垣 正弘君
11番	小島 由久君	12番	宮本 直志君
13番	大久保敏夫君	14番	湯本 直君

本日の欠席議員

なし

---

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	教 育 長	赤松 治君
会 計 管 理 者	秋葉三佐男君	秘 書 課 長	谷中 聰君

総務課長	鈴木 一男君	企画財政課長	野村 勇君
税務課長	相田 敏美君	町民課長	塚原 勝美君
福祉保健課長	青木 喜栄君	生活環境課長	内山 博君
産業振興課長	渡辺 孝志君	都市建設課長	生井 俊一君
上下水道課長	柴森 米光君	農業委員会 事務局長	高野 実君
教育次長兼 学校教育課長	鈴木 忠君	公民館長兼 生涯学習課長	青木 和男君
給食センター 所長	青木 一樹君	総務課 参事	生井 好雄君
企画財政課 参事	中村 弘君		

---

議会事務局の出席者

議会事務局長	秋葉 松男	補 佐	小林 由実
主 幹	田神 宏道		

---

議長（大久保 武君） 公私ご多用のところご参集をくださいまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第1回八千代町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第1号）

平成29年3月7日（火）午前9時開議

開 会

議事日程報告

諸般の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 八千代町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第4 議案第2号 八千代町組織再編に伴う関係条例の整備に関する条例
- 日程第5 議案第3号 八千代町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第4号 八千代町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第5号 八千代町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第6号 八千代町税条例等の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第7号 八千代町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第8号 八千代町介護保険条例等の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第9号 八千代町地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第10号 平成28年度八千代町一般会計補正予算（第6号）
- 議案第11号 平成28年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第12号 平成28年度八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第13号 平成28年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第14号 平成28年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第15号 平成28年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第16号 平成28年度八千代町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第17号 平成28年度八千代町水道事業会計補正予算（第1号）
- 追加日程第1 議第1号 八千代町議会議員定数調査特別委員会の設置について

---

#### 諸般の報告

議長（大久保 武君） 諸般の報告をいたします。

例月出納検査の監査結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監

査委員から報告がありましたので、お手元に配付いたしましたから、後でご覧おき願います。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本定例会に説明のため出席を求めた者、またその委任を受けた者は、町長、教育長、会計管理者並びに各課長、局長、所長でありますので、報告をいたします。

次に、私のほうから議会議員研修視察の報告をいたします。去る1月27日に実施した議員研修について報告いたします。

まず、ジェトロ茨城にて、農作物の海外輸出に向けた取り組み、外国人観光客を茨城県に集客させる取り組みについて研修をいたしました。今回の研修の中で、人口減少の進展により日本国内の食品関連市場は縮小する一方でアジアの市場は拡大していることや、海外で日本の食品の人気の高まっていることを受け、今が農作物を海外輸出する絶好の好機であるとの説明がありました。茨城県産の輸出例として下妻市の梨や常陸牛が挙げられ、農業が基幹産業である当町においても大いに参考になるものでありました。

次に、いばらき消防指令センターを視察してまいりました。近年は、大規模な自然災害の頻発など多様化する災害や緊急事態への対応、高齢化社会による救急出動の増加など、消防、防災力の強化が求められております。昨年当町を含む県内34の市町、20消防本部により設立されました同センターでは、消防司令業務を共同で運用することによる災害情報の一元化、無線の広域化による消防本部間の応援体制が図られており、よりの確で迅速な消防、救急業務や関係機関への情報提供が可能となっております。消防関係各位には日頃より住民の生命、財産を守るためご尽力をいただいておりますが、最新のシステム運用によって住民の安心、安全な生活の向上に大きく寄与するものと確信いたしました。

結びに当たり、研修に参加いただきました町執行部の皆様を初め、時間を割いて研修にご協力いただきました関係者の皆様に対しお礼を申し上げ、議会議員研修の報告とさせていただきます。

---

#### 行政諸般の報告

議長（大久保 武君） 続いて、町長から諸般の行政報告について要請がありましたので、許可いたします。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長（大久保 司君） 平成29年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多用にもかかわらずご出席いただき、厚く御礼申し上げます。

なお、ただいま議長の許可がありましたので、行政の諸般事項についてご報告申し上げます。

初めに、平成28年度八千代町総合表彰式についてご報告申し上げます。総合表彰式につきましては、八千代町ほう賞規則に基づき、町の進歩発展に功績のあった人、団体に対して表彰するもので、例年3月下旬に実施しております。本年度は、3月23日木曜日午前10時から、中央公民館大ホールにおいて実施いたします。議員各位におかれまして、万障お繰り合わせの上、ご臨席賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、八千代町介護予防・日常生活支援総合事業の実施についてご報告申し上げます。介護保険法の改正に伴う介護予防・日常生活支援総合事業が平成29年4月から始まります。総合事業は、市町村が中心となって、地域の実情に応じて住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を可能とすることを目的としております。これまでの要支援1、2の方々に加えて、事業対象者が要介護認定を受けないで、基本チェックリストの実施により訪問・通所サービスが受けられるようになります。平成29年度は総合事業の初年度に当たり、現行相当のサービスを中心に事業を進めてまいります。

今後事業の推移を見守りながら、住民主体の多様なサービスの充実を図り、要支援者等の選択できるサービスを拡充し、在宅生活の安心確保に努めてまいりますとともに、効率的な事業の実施に努め、健全な介護保険制度の運営を目指してまいりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

続きまして、茨城西南医療センター病院附属八千代診療所の院外薬局開始及び診療時間の変更についてご報告申し上げます。昨年9月の行政諸般事項でも報告いたしましたが、このたび八千代診療所におきましては、茨城西南医療センター病院からの要請によりまして診療所の東側に院外薬局を建設し、4月1日から院内処方から院外処方へ変わる予定であります。院外薬局が開設されることにより、患者へのきめ細かな薬の処方や将来的な在宅医療への対応など、町民の利便性の向上が図られるものでございます。

なお、院外薬局開設にかかわる許認可関係や建設費につきましては、現在西南医療セ

ンター病院の院外薬局としてかかわっておりますクラフト株式会社により負担され、今同社が直接的な院外薬局の運営に携わっていくものでございます。

そのほか、八千代診療所は4月1日より午後の部の診療時間が現在より30分繰り下げて、午後1時30分から3時30分までに変更になる予定であります。

今後とも地域住民にとって安心と信頼のある、よりよい診療所を目指してまいりたいと思いますので、議員各位のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

続きまして、保留地の販売についてご報告申し上げます。保留地販売につきましては、広報紙、町ホームページ、チラシ、のぼり旗等により実施しております。前回の報告から現在まで5区画を販売いたしました。販売面積は1,467.14平方メートル、金額が3,659万3,339円であります。なお、現在5区画の保留地を販売中であります。

今後とも保留地の販売を積極的に実施して区画整理事業を進めてまいりますので、議員各位のご協力をお願い申し上げます。

続きまして、八千代町下水道事業経営戦略についてご報告申し上げます。下水道事業につきましては、保有する資産の老朽化に伴う更新や人口減少等に伴う料金収入の減少等により、経営環境は厳しく、不断の経営健全化の取り組みが求められております。このような中、住民の生活に欠くことのできない重要なサービスを提供する役割を果たし、将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続することが可能になるよう、平成32年度までに中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定することを総務省より要請されております。

また、下水道事業の高資本費対策に要する経費に係る地方交付税措置を受けるには、平成29年度から経営戦略の策定が要件とされていることから、今般、平成29年度から平成38年度までの公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業の経営戦略を策定いたしましたので、お手元に配付させていただきました。ご一読くださるようお願い申し上げます。

続きまして、給食センターセンター建設検討委員会からの答申についてご報告申し上げます。学校給食センター建設につきましては、町の総合計画でも重点事業として位置づけられている中で、平成28年8月26日に町議会議員、教育関係者及び保護者代表等26名を給食センター建設検討委員として委嘱し、敷地の選定や施設の規模及び構造等について検討していただくよう諮問いたしましたところ、3月2日に検討委員長から、検討結果に基づく答申書をいただいたところであります。今後当委員会からの答申内容を尊重

しつつ、詳細についてさらに検討しながら本年度中に基本及び実施設計を策定し、平成30年度中に完成できるよう進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解、ご協力をお願いいたします。

最後に、契約関係についてご報告申し上げます。契約関係については、別紙「契約関係報告書」のとおりであります。

以上、行政の諸般事項についてご報告申し上げましたが、議員各位のより一層のご協力をお願い申し上げまして、報告を終わります。

議長（大久保 武君） 以上で諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（大久保 武君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、八千代町議会会議規則第127条の規定により、1番、増田光利議員、2番、国府田利明議員、以上2名を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

議長（大久保 武君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会において検討していただいておりますので、その審議の経過と結果について委員長の報告を求めます。

生井議会運営委員長。

（議会運営委員長 生井和巳君登壇）

議会運営委員長（生井和巳君） ただいま議長の指名がありましたので、議会運営委員会の審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

去る2月23日、執行部から関係課長等の出席を求め、平成29年第1回八千代町議会定例会の会期を審議する議会運営委員会を開催いたしました。関係課長等から提出議案の概要説明を受け、慎重審議の結果、本定例会の会期を本日から17日までの11日間とすることに議会運営委員会としては決定した次第であります。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、報告を終わります。

議長（大久保 武君） ただいまの議会運営委員長の報告は、平成29年第1回八千代町議会定例会の会期を本日より17日までの11日間とするものであります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日より17日までの11日

間とすることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大久保 武君) 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より17日までの11日間とすることに決定いたしました。

---

日程第3 議案第1号 八千代町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を  
求めることについて

議長(大久保 武君) 日程第3、議案第1号 八千代町固定資産評価審査委員会委員  
の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

総務課、生井参事。

(総務課参事 生井好雄君朗読)

議長(大久保 武君) 本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま上程されました議案第1号 八千代町固定資産評価審  
査委員会委員の選任につき同意を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員は、地方自治法第180条の5第3項及び地方税法第423条  
第1項の規定により、固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服を審査決定する  
ために設置している執行機関であります。当委員会の委員の任期は3年であり、地方税  
法第423条第3項により、本町の住民、町税の納税義務者、または固定資産の評価につい  
て学識経験を有する者の中から、議会の同意を得て、町長が選任することになっており  
ます。

今回提案いたしました照内唯由氏は、安田正一氏が平成29年3月31日をもって任期満  
了となりますので、その後任に提案するものであります。照内唯由氏は、人格高潔にし  
て固定資産税に関する識見も豊かで、固定資産評価審査委員に適任であると考えますの  
で、議会の同意をいただき選任したく、提案した次第であります。

以上、提案理由を申し上げますが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいます  
ようお願い申し上げます。

議長（大久保 武君） これから質疑を行います。

本件は人事案件でありますので、質疑の際は十分ご留意願います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号 八千代町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 八千代町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに決定いたしました。

---

日程第4 議案第2号 八千代町組織再編に伴う関係条例の整備に関する条例

議長（大久保 武君） 日程第4、議案第2号 八千代町組織再編に伴う関係条例の整備に関する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第2号 八千代町組織再編に伴う関係条例の整備に関する条例の提案理由をご説明申し上げます。

昨年12月の議会定例会で可決されました八千代町行政組織設置条例に基づきます組織機構の再編に係る条例として、関係する2条例を一括改正するものであります。

関係する条例といたしまして、八千代町総合計画審議会条例、八千代町一般廃棄物減量等推進審議会条例の2条例の一部改正でございます。総合計画審議会条例につきましては、審議会委員の定数を変更し、町職員を削除するもので、一般廃棄物減量等推進審議会条例につきましては、担当課の名称を変更するものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願いを申し上げまして、説明といたします。

議長（大久保 武君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号 八千代町組織再編に伴う関係条例の整備に関する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 八千代町組織再編に伴う関係条例の整備に関する条例は、原案のとおり可決されました。

---

日程第5 議案第3号 八千代町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

議案第4号 八千代町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

議長（大久保 武君） 日程第5、議案第3号 八千代町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、議案第4号 八千代町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、以上2件を一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま一括上程されました議案第3号 八千代町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、議案第4号 八千代町職員の育児休

業等に関する条例の一部を改正する条例の提案理由をご説明申し上げます。

今回の改正は、育児休業等に関する法律等の改正に基づき、職員の勤務時間、休暇等及び育児休業等に関する条例等の改正を行うものであります。

初めに、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正内容について申し上げます。まず、第8条の改正におきましては、育児休暇等に係る子の範囲を、養子縁組里親である職員に委託されている子まで拡大するものであります。

続きまして、第15条の改正では、介護休暇指定期間を連続する六月から通算で六月とし、3回まで分割できるよう改正をするものであります。また、家族の介護が必要になった場合、1日につき2時間を超えない範囲で休暇を認める介護時間休暇を新設するものであります。

最後に、第12条及び第16条の改正につきましては、年次休暇の付与及び組合休暇の取得期間を1月から12月の暦年で行ってきたものを、人事異動等の周期である4月から3月の年度単位に改正するものであります。

続きまして、育児休業等に関する条例の改正の内容でございますが、具体的には育児休業に係る子の範囲を、養子縁組里親である職員に委託されている子まで拡大するものであります。

以上、一括上程されました各条例の一部改正について提案理由をご説明申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願いを申し上げまして、説明といたします。

議長（大久保 武君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号 八千代町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、議案第4号 八千代町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大久保 武君) 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 八千代町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、議案第4号 八千代町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

---

日程第6 議案第5号 八千代町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

議長(大久保 武君) 日程第6、議案第5号 八千代町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま上程されました議案第5号 八千代町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の提案理由をご説明申し上げます。

今回の改正は、平成9年度に改正を行って以来20年が経過し、その間、議員定数を20名から14名に削減を実施しておりますが、報酬額の改正は行っていないことに加えて、近隣市町村に比べて額が低いことを鑑み、平成29年1月19日に八千代町特別職報酬等審議会を開催し、審議会委員の了承を受け、改正するものであります。

報酬額については、議長が2万4,000円増額の35万6,000円、副議長が2万1,000円増額の31万2,000円、議員が2万円増額の29万5,000円とするものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長(大久保 武君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大久保 武君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大久保 武君) 討論なしと認めます。

これから議案第5号 八千代町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大久保 武君) 異議なしと認めます。

よって、議案第5号 八千代町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

---

日程第7 議案第6号 八千代町税条例等の一部を改正する条例

議長(大久保 武君) 日程第7、議案第6号 八千代町税条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま上程されました議案第6号 八千代町税条例等の一部を改正する条例の提案理由をご説明申し上げます。

今回の改正は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方自治法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律等が公布、施行されたことに伴い、改正するものであります。

主な内容は、消費税率の10%への引き上げ時期の再延長に伴う改正で、町民税関係につきましては個人住民税の住宅借入金特別控除の適用期限を2年半延長するものであります。この措置による減収額は全額国費で補填されることとなります。

また、法人住民税の法人税割の税率の引き下げの実施時期を平成31年10月に延期するものであります。

次に、軽自動車税につきましては、環境性能割の導入時期を平成31年10月に延期するものであります。

以上、提案理由を申し上げますが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいます

ようお願い申し上げます、説明いたします。

議長（大久保 武君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 討論なしと認めます。

これから議案第6号 八千代町税条例等の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号 八千代町税条例等の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

---

日程第8 議案第7号 八千代町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する  
基準を定める条例の一部を改正する条例

議長（大久保 武君） 日程第8、議案第7号 八千代町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第7号 八千代町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の提案理由をご説明申し上げます。

今回の改正は、学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令が平成28年4月に施行されたことに伴い、改正するものであります。

この中で、学校教育法の改正により、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行

う義務教育学校が新たな学校の種類として規定されたことに伴い、放課後児童支援員に関する条文を改正するものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（大久保 武君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 討論なしと認めます。

これから議案第7号 八千代町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号 八千代町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第9 議案第8号 八千代町介護保険条例等の一部を改正する条例

議長（大久保 武君） 日程第9、議案第8号 八千代町介護保険条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第8号 八千代町介護保険条例等の一部を改正する条例の提案理由をご説明申し上げます。

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律による介護保険法の改正により、平成27年4月から、消費税引き上げによる公費

を投入して、低所得者の保険料軽減を実施しているところであります。

今般消費税の10%への引き上げが延期されたことに伴い、平成27年、28年度に実施していた第1号保険料軽減措置を平成29年度も継続実施するよう条例を改正するものであります。

また、介護予防・日常生活支援総合事業等に関する経過措置についても、補助金の交付を受ける関係で附則の一部を改正するものでございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（大久保 武君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 討論なしと認めます。

これから議案第8号 八千代町介護保険条例等の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号 八千代町介護保険条例等の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

---

日程第10 議案第9号 八千代町地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例の一部を改正する条例

議長（大久保 武君） 日程第10、議案第9号 八千代町地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま上程されました議案第9号 八千代町地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例の一部を改正する条例の提案理由をご説明申し上げます。

超高齢社会を迎え、地域包括支援センターに求められる役割はますます大きくなってきております。地域包括支援センターは介護保険法で定められた専門職を配置し、高齢者の相談業務や地域包括ケアの推進などに当たっております。特に主任介護支援専門員はその中心となる職種であり、実践を通じた知識の向上、技術の習得など資質の向上が常に求められております。

こうしたことから、介護保険法施行規則等の一部改正により、主任介護支援専門員更新研修が導入され、これに伴い、介護支援専門員資質向上事業実施要綱が改正されたことにより町条例の一部を改正するものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長(大久保 武君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大久保 武君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大久保 武君) 討論なしと認めます。

これから議案第9号 八千代町地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大久保 武君) 異議なしと認めます。

よって、議案第9号 八千代町地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

- 日程第11 議案第10号 平成28年度八千代町一般会計補正予算（第6号）  
議案第11号 平成28年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）  
議案第12号 平成28年度八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
議案第13号 平成28年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第3号）  
議案第14号 平成28年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第15号 平成28年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第16号 平成28年度八千代町下水道事業特別会計補正予算（第2号）  
議案第17号 平成28年度八千代町水道事業会計補正予算（第1号）

議長（大久保 武君） 日程第11、議案第10号 平成28年度八千代町一般会計補正予算（第6号）、議案第11号 平成28年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第12号 平成28年度八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第13号 平成28年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第14号 平成28年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）、議案第15号 平成28年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議案第16号 平成28年度八千代町下水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第17号 平成28年度八千代町水道事業会計補正予算（第1号）、以上8件を一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま一括上程されました議案第10号 平成28年度八千代町一般会計補正予算（第6号）、議案第11号 平成28年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第12号 平成28年度八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第13号 平成28年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第14号 平成28年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）、議案第15号 平成28年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議案第16号 平成28年度八千代町下水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第17号 平成28年度八千代

町水道事業会計補正予算（第1号）の提案理由をご説明申し上げます。

初めに、一般会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げます。

今回提案しました補正予算は、本年度第6回目の補正で、歳入歳出とも1億1,498万3,000円を増額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ84億7,621万2,000円とするものであります。

最初に、歳入の増額となる主な項目を申し上げます。地方譲与税1,356万8,000円、地方消費税交付金854万7,000円、震災復興特別交付税を含みます地方交付税8,967万円、ふるさと納税による寄附金が1,305万6,000円、繰越金1億519万6,000円をそれぞれ増額いたします。

減額する主な項目につきましては、配当割交付金567万9,000円、児童手当負担金及び臨時福祉給付金給付事業費補助金等を含みます国庫支出金2,032万3,000円、子どものための教育・保育給付費負担金及び経営体育成支援事業補助金等を含みます県支出金3,504万2,000円、繰入金3,930万円、諸収入356万9,000円、農林業債及び東中学校校舎改築事業債を含みます町債730万円をそれぞれ減額いたします。

次に、歳出について、増額となる主な項目を申し上げます。総務費では義務教育施設整備基金及び公共施設整備基金積立金を含みます財産管理費1億5,607万2,000円、財政調整基金積立金により財政調整基金費1億3,299万9,000円、民生費において国民健康保険特別会計繰出金を含みます社会福祉総務費977万1,000円、障害者自立支援給付費等を含みます障害者福祉費4,761万7,000円、衛生費においてはクリーンパーク・きぬ特別負担金を含みます清掃総務費9,158万1,000円をそれぞれ増額いたします。

次に、減額する主な項目について申し上げます。総務費では、人件費の減額により一般管理費1,766万4,000円、契約差金及び総合戦略事業の実績見込みにより企画費1,443万5,000円、クラウド化及び補助金活用によるリース料の削減によりOA化整備費1,283万3,000円、民生費においては臨時福祉給付金を含みます臨時福祉給付金給付費2,523万7,000円、子ども・子育て支援教育・保育給付費及び児童手当費を含みます児童措置費7,551万4,000円、農林業費においては、いばらきの園芸産地改革支援事業補助金を含みます園芸振興費1,139万円、茨城南総土地改良区水利施設整備事業負担金及び農業集落排水事業特別会計繰出金を含みます農地費1,817万1,000円、経営体育成支援事業補助金を含みます農業経営体活性化事業費2,321万4,000円、土木費においては中央土地区画整理事業特別会計繰出金による土地区画整理費2,033万5,000円、下水道事業特別会計繰出金

を含みます下水道費1,160万3,000円、教育費においては東中学校旧校舎解体工事請負費を含みます中学校費1,823万2,000円、人件費や物件費の減額により社会教育費377万円、公債費においては長期債利子により1,233万9,000円をそれぞれ減額いたします。

続きまして、第2表、繰越明許費は、個人番号カード交付事業、一級町道8号線道路改良事業及び工期延長が見込まれます新堀川堤防復旧事業など7事業、4,198万1,000円であります。

なお、第3表、地方債補正については、事業の変更及び地方債の取りやめによるものであります。

以上が、一般会計補正予算（第6号）の概要であります。

続きまして、国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第3回目の補正で、歳入歳出とも1億123万6,000円を増額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ36億8,433万9,000円とするものであります。

その内容でございますが、まず歳入から申し上げますと、国民健康保険税を5,850万7,000円増額いたします。これは主に滞納繰り越し分でございます。

国庫支出金を4,617万9,000円増額いたします。これは主に療養給付費等負担金に係るものであります。

療養給付費等交付金を156万7,000円減額。これは主に退職被保険者等に係る後期高齢者支援金等相当額でございます。

前期高齢者交付金を133万円増額いたします。これは社会保険診療報酬支払基金からの交付金で、決定通知に基づくものであります。

県支出金を1億492万6,000円減額いたします。これは2号交付金の減額によるものであります。

共同事業交付金を7,398万1,000円増額いたします。これは高額医療費共同事業交付金や保険財政共同安定化事業交付金に係るものであります。

繰入金を2,849万7,000円増額いたします。これは基盤安定繰入金からの繰り入れに係るものであります。

諸収入76万5,000円を減額いたします。これは特定健康診査負担金によるものであります。

続きまして、歳出について申し上げます。総務費を461万1,000円を減額。これは人件

費に係るものであります。

保険給付費を1億6,533万9,000円増額いたします。これは医療費の増加によるものであります。

共同事業拠出金を5,390万8,000円減額いたします。これは茨城県国保連合会への拠出金で、確定通知に基づくものであります。

以上が、国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の概要であります。

なお、この予算につきましては、平成29年2月20日に八千代町国民健康保険運営協議会に諮り、ご了承をいただいていることをご報告申し上げます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第1回目の補正で、歳入歳出とも269万2,000円を増額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1億6,574万6,000円とするものであります。

この内容でございますが、まず歳入から申し上げますと、後期高齢者医療保険料470万円を増額いたします。これは、主に普通徴収保険料の現年度分でございます。

繰入金362万2,000円を減額いたします。これは主に保険基盤安定繰入金に係るものであります。

繰越金299万5,000円を増額いたします。これは前年度繰越金でございます。

諸収入138万1,000円を減額いたします。これは保険料還付金、保険事業委託金に係るものであります。

次に、歳出について申し上げますと、総務費345万8,000円を減額。これは主に人件費及び健診業務委託料に係るものであります。

後期高齢者医療広域連合納付金665万円を増額いたします。これは保険料納付金及び保険基盤安定納付金に係るものであります。

諸支出金50万円を減額。これは保険料還付金に係るもの。

以上が、後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の概要であります。

続きまして、介護保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

まず初めに、保険事業勘定についてご説明申し上げます。今回提案しました補正予算は、本年度第3回目の補正で、歳入歳出ともに1,608万6,000円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ17億1,443万4,000円とするものであります。

この内容でございますが、まず歳入から申し上げますと、保険料2,973万5,000円を増額いたします。これは保険料の見込みの変更に伴うものであります。

次に、国庫支出金2,675万8,000円を減額いたします。これは介護給付費負担金及び調整交付金の内示額決定によるものであります。

次に、支払基金交付金4,998万9,000円減額。これは交付金の内示額決定によるものでございます。

次に、県支出金336万円を減額いたします。これは介護給付費負担金の内示額決定によるものであります。

次に、繰入金534万1,000円を減額いたします。これは、主に平成27年度介護給付費等実績により、一般会計からの繰入金に超過額が生じたことによる精算金でございます。

次に、繰越金3,860万3,000円を増額いたします。これは平成27年度からの繰越金でございます。

次に、諸収入97万2,000円を増額。これは、下妻地方広域介護認定審査会負担金の平成27年度精算金が主な内容でございます。

続きまして、歳出について申し上げます。総務費261万6,000円を減額。これは主に職員の人件費でございます。

次に、保険給付費5,636万2,000円を減額いたします。これは保険給付費の見込みの変更に伴うものでございます。

次に、地域支援事業費210万7,000円を減額いたします。これは主に職員の人件費でございます。

次に、基金積立金4,499万9,000円を増額いたします。これは介護保険給付の安定化を図るために積み立てをするものであります。

次に、介護サービス事業勘定についてご説明申し上げます。

今回提案しました補正予算は、歳入歳出とも24万4,000円を減額し、予算総額を794万5,000円とするものであります。

その内容でございますが、まず歳入から申し上げますと、介護予防サービス費を80万円減額、繰越金を55万6,000円増額いたします。

続いて、歳出について申し上げます。委託料を80万円を減額、諸支出金55万6,000円を減額いたします。これは保険事業勘定への繰出金でございます。

以上が、介護保険特別会計補正予算（第3号）の概要であります。

続きまして、八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）をご説明申し上げます。

今回提案しました補正予算は、本年度第1回目の補正で、歳入歳出とも1,104万9,000円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1億6,203万1,000円とするものであります。

歳入の内容といたしましては、繰越金2,475万2,000円を増額し、国庫支出金の社会資本整備総合交付金886万6,000円、一般会計繰入金2,033万5,000円、町債の土地区画整理事業債660万円をそれぞれ減額いたします。

歳出の内容につきましては、総務費・一般管理費の人件費26万1,000円を増額、土地区画整理費・第1工区区画整理事業費の委託料730万円を減額、工事請負費150万円、補償補填及び賠償金39万円をそれぞれ増額、第2工区区画整理事業費の工事請負費400万円、補償補填及び賠償金190万円をそれぞれ減額いたします。

なお、第2表、地方債補正につきましては、交付金の減に伴うものであります。

以上が、八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の概要であります。

続きまして、農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第1回目の補正で、歳入歳出とも7,290万2,000円を減額、歳入歳出予算総額をそれぞれ4億7,101万3,000円とするものであります。

補正の主な内容でございますが、歳入においては国庫支出金を2,100万円、県支出金を2万円、繰入金を1,296万3,000円、町債を4,930万円それぞれ減額、前年度繰越金を184万5,000円、諸収入853万6,000円それぞれ増額するものであります。

歳出においては、農業集落排水事業管理費における賃金、需用費、役務費、委託料等合わせて757万円を減額、積立金968万7,000円を増額いたします。

農業集落排水事業費につきましては、人件費、委託料、工事請負費、補償補填及び賠償金等を合わせて7,155万9,000円を減額いたします。

公債費においては、償還金利子を346万円減額するものであります。

第2表、地方債補正については、事業費の減額によるものであります。

以上が、農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の概要であります。

続きまして、下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第2回目の補正で、歳入歳出とも20万2,000円を減額、歳入歳出予算総額をそれぞれ4億5,126万7,000円とするものであります。

補正の内容について、まず歳入から申し上げますと、分担金及び負担金においては受益者負担金290万6,000円、国庫支出金においては下水道費補助金280万円、県支出金においては下水道費補助金50万円、繰越金においては前年度からの繰越金619万4,000円、諸収入においては雑入133万5,000円をそれぞれ増額いたします。

繰入金において、一般会計繰入金641万6,000円、下水道事業基金繰入金592万1,000円、町債においては下水道事業債160万円をそれぞれ減額いたします。

次に、歳出について申し上げますと、事業費において57万6,000円を増額、公債費において77万8,000円を減額いたします。

第2表、繰越明許につきましては、鬼怒小貝流域下水道事業建設負担金558万8,000円を平成29年度に繰り越しいたします。

第3表、地方債補正につきましては、流域下水道事業260万円を増額、公共下水道事業290万円、特定環境保全公共下水道事業130万円それぞれ減額。

以上が、下水道事業特別会計補正予算（第2号）の概要であります。

続きまして、水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

今回提案しました補正予算は、本年度第1回目の補正で、3条予算の収益的収入を793万2,000円増額し、総額を4億7,575万円とし、収益的支出を15万6,000円増額、総額3億8,836万8,000円とするものであります。

初めに、水道事業収益について申し上げます。営業収益のうち、給水収益では水道料金300万円、その他の営業収益で手数料及び加入金497万5,000円を増額、営業外収益では受取利息及び配当金で預金利息4万3,000円を減額するものであります。

次に、水道事業費用について申し上げます。営業費用のうち原水費72万5,000円、総係費34万5,000円、減価償却費112万円、資産減耗費29万1,000円それぞれ増額し、浄水費148万6,000円、配水費529万9,000円をそれぞれ減額するものであります。

また、営業外費用については、消費税及び地方消費税446万円を増額するものであります。

続きまして、4条の資本的支出でございますが、契約差金等により施設費で70万円を減額、総額を7,475万7,000円とするものであります。

以上が水道事業会計補正予算（第1号）の概要であります。

以上、一括上程されました各会計の補正予算につきまして提案理由を申し上げます。慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。説明といた

します。

(「議長、休憩を。暫時休憩」と呼ぶ者あり)

議長(大久保 武君) 暫時休憩。

(午後 零時 10分)

---

議長(大久保 武君) 休憩前に戻り、会議を再開します。

(午後 零時 22分)

---

議長(大久保 武君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大久保 武君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大久保 武君) 討論なしと認めます。

これから議案第10号 平成28年度八千代町一般会計補正予算(第6号)から議案第17号 平成28年度八千代町水道事業会計補正予算(第1号)まで8件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大久保 武君) 異議なしと認めます。

よって、議案第10号 平成28年度八千代町一般会計補正予算(第6号)から議案第17号 平成28年度八千代町水道事業会計補正予算(第1号)まで8件は、原案のとおり可決されました。

---

#### 動議の提出

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(大久保 武君) 水垣議員。

10番(水垣正弘君) 動議を提出させていただきたいです。

議長（大久保 武君） 何の動議なのか。

10番（水垣正弘君） 八千代町議会議員定数調査特別委員会の設置を求める動議。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） この動議は所定の賛成者がありましたので、成立いたしました。

暫時休憩します。

（午後 零時 24分）

---

議長（大久保 武君） 休憩前に戻り、会議を開きます。

（午後 零時 27分）

---

#### 日程の追加

議長（大久保 武君） お諮りいたします。

八千代町議会議員定数調査特別委員会の設置についての動議を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

よって、本件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

---

追加日程第1 議第1号 八千代町議会議員定数調査特別委員会の設置について

議長（大久保 武君） 追加日程第1、八千代町議会議員定数調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

10番、水垣正弘議員。

（10番 水垣正弘君登壇）

10番（水垣正弘君） ただいま議長よりご指名を受けましたので、八千代町議会議員定数調査特別委員会の提案理由を申し上げます。

全国的に地方自治を取り巻く環境は大きく変化し、少子高齢化、人口減少への対応、地域経済の活性化などさまざまな行政課題が山積しております。

当町におきましても、行政と議会が連携しながら、これらの課題に取り組む必要があ

と思います。しかしながら、当町の財政状況に目を転じると、今なお難しい状況にあり、将来的にも厳しい状況が続くと思われま。そのような中で、我々議員みずから率先して行政改革に取り組むべきであり、議会改革として議員定数の削減が必要であろうと考えております。これにつきましても、八千代町議会議員定数調査特別委員会を設置し、その中で検討を重ねていければというふうに思っております。

また、このような削減された経費につきましても、学校施設、教育環境の整備、また人口減少に伴う少子高齢化の進展による社会保障費等の財源として、さらなる町民福祉の向上に役立てるべきではないかと私は思っております。この議会みずから身を切る姿勢は、町民の議会への負託と期待に応えるものであると確信しております。

以上、動議提出に当たりご説明を申し上げましたが、議員各位のご賛同をお願いを申し上げます。今回の提案理由とさせていただきます。

議長（大久保 武君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

14番、湯本直議員。

14番（湯本 直君） 提案者に聞くのですが、とりあえず理由は今述べられたとおりの理由だと思うのですが、議会、自分の関係する、みずからの問題ですので、とりあえずみんなで相談することはいいと思います。だがしかし、提案理由の説明の中で、その財源を何に使うということ述べてあることについては余り好ましくないと思うので、その点について提案者の説明を求めます。

議長（大久保 武君） 10番、水垣正弘議員。

（10番 水垣正弘君登壇）

10番（水垣正弘君） 先ほど提案説明の中におきまして、こういうふうなものに使うというふうなことはいかなるべきかというふうなことでありますが、こういうふうなものにも使える金額であるというふうなことを述べさせていただきたいと思。います。

議長（大久保 武君） 14番、湯本直議員。

14番（湯本 直君） 説明が薄弱で、納得いきません。だから、もう一遍説明してもらいたい。

議長（大久保 武君） 10番、水垣正弘議員。

（10番 水垣正弘君登壇）

10番（水垣正弘君） 14番、湯本議員さんからの質疑でございますが、説明が理解でき

ないというふうなことでありますが、私の考えの中におきましては、八千代町の議会議員の定数調査特別委員会を設置していただき、その中でよく検討をし、今後の議会の定数の見直しを考えていきたいというふうに思います。

また、このような予算に使いたいというふうなものにつきましては、1つの例を述べたわけでありますので、できれば削除させていただければと思います。

議長（大久保 武君） あとは質問ありませんか。

14番、湯本直議員。

14番（湯本 直君） だから、何名削減して、いわゆる幾らの財源が残るから、そういう形でやっていきたいと、こういうような提案理由の説明があるべきだと。ただ、つくること、みんなで相談することで委員会をつくるということには私は別に異議は申し上げたくはないのですが、ただ削減をするということは、何人にするか。今現在だって14名で、でき得ればもう少し大きい数の中から世論を吸い上げて議会に反映させるというのが一番理想的なのであって、議員を定数削減することだけがいい問題ではないと私は考えていますので。みんなで相談して特別委員会をつくるということについては別に異議は申し上げたくないのだけれども、ただ、削減したい。削減することなのだけれども、何名削減すべきだということも全然言っていないし、幾らの財源が残る。半分にすれば相当財源も残る、そんな、このような発言で理解できないです。

やっぱり今の定数というのは大体いっぱいいっぱいかなというふうに私は思っているのです。人口2万人以上5万人未満の都市は議員定数で、自治法で30人を超えないと決められているのですから、あとは議会の同意を得て条例を制定して、削減をしているわけでございまして、ちゃんと自治法ではまだそういう法律上そのまま残っているわけなので、決して削減したからいいというのでない。

今の議員報酬の値上げもしたわけだ。だから、そういう問題等も絡んでくるので、もし何なら、議員報酬の値上げをしなくてもいいと思うので、まだみんなが好むのであれば長に減額の修正でもできるわけですから、そういう問題も兼ねてひとつ検討したいと思います。

以上、何回答弁もらっても同じだから、一応ここで賛否だけとったほうがいいと思います。

以上です。

議長（大久保 武君） これから討論を行います。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大久保 武君) これで討論を終わります。

これから採決いたします。

この採決は起立によって行います。

八千代町議会議員定数調査特別委員会の設置について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

議長(大久保 武君) 賛成多数。起立多数です。

よって、八千代町議会議員定数調査特別委員会の設置については可決されました。

暫時休憩します。

(午後 零時 39分)

---

議長(大久保 武君) 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

(午後 零時 50分)

---

八千代町議会議員定数調査特別委員会正副委員長の互選結果の報告

議長(大久保 武君) 八千代町議会議員定数調査特別委員会は、議長以外の全員で構成し、委員長は大久保敏夫議員、副委員長は小島由久議員に決定いたしました。

---

議長(大久保 武君) これで本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、あす午前9時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

(午後 零時 50分)